

2. 施設計画関係

No.	審査項目	審査書類	審査結果概要	書類 審査結果
1	市内の認可保育所・認証保育所等の設置状況から見て、適切な配置となること。	募集地域における保育施設の設置状況		
2	建物は法令その他の規準を満たし、施設利用者の健康及び防災上で適切なものであることが見込まれること。	・施設整備計画書 ・建物の配置図、平面図、立面図	施設整備計画書「1. 施設の状況」や、添付図面により法令に準拠した建物であることを確認します。	適 ・ 不適
3	施設運営の考え方や事業計画、利用者への対応方針が妥当なものであること。	施設整備計画書	施設整備計画書「2. 施設の運営方針」の各項目により、施設運営の妥当性、利用者への各種対応方針について審査します。	適 ・ 不適
		スケジュール	建築確認、入札・契約時期、工期を勘案し、平成27年4月開所可能であるか審査します。	適 ・ 不適